

中小企業診断士の視点

第37回 コンプライアンス体制維持の確認ポイント



中小企業診断士 八ツ本 泰之
一社)埼玉県中小企業診断協会

「コンプライアンス（法令順守）」という用語が世の中に定着して久しいですが、例えば、品質偽装、業法違反、粉飾、不正経理などコンプライアンス違反に起因する企業不祥事は依然として後を絶たず、日々テレビや新聞などマスコミを賑わせています。コンプライアンス違反は大企業だけの問題ではありません。厚生労働省は2017年度から違法な長時間労働や賃金不払いなど労働関係法令に違反した疑いで書類送検した企業をホームページに掲載していますが、これら公表企業の中には中小企業も多く含まれています。

一旦企業不祥事を発生させてしまうと、長年積み上げてきた信頼を一度に喪失してしまい、信頼回復には多大な時間とコストが必要となります。最悪の場合それだけにとどまらず、コンプライアンス違反倒産（参考：帝国データバンク「コンプライアンス違反企業の倒産動向調査（2018年度）」）に至ることも考えられ、中小企業にとってもコンプライアンス違反を起こさない体制の維持は非常に重要な経営課題です。では何から取り組んだらよいのでしょうか。以下に経営資源に限りのある中小企業がコンプライアンス体制維持について最低限確認すべきポイントを3つ列挙します。

①コンプライアンスについて継続的に情報発信し、率先して取り組んでいますか？

経営トップ自らがコンプライアンスの重要性について継続的に情報発信し、コンプライアンスに適った行動をしていることが何よりも重要です。これらの行動がコンプライアンスを重視する組織風土醸成の源泉となります。

②業務に関わる法令改正の確認と業務手順への落とし込みはできていますか？

当初は法令を確認し法令要求事項を業務手順に落とし込んだものの、その後の法令改正に対応できていないケースが散見されます。ついては、業務上特に重要な法令から最新の改正状況を確認し、業務手順のアップデートを計画的に進めていくとよいでしょう。

③業務を進める上での相談窓口は明らかになっていますか？

業務遂行にあたり、知識や認識の不足により法令違反となることのないよう、法令に関する相談窓口となる部署を明確化しておくことが望まれます。また相談窓口で法令違反の通報受付機能を持たせるといった展開も考えられます。

中小企業診断士などの専門家の知見も活用しながらこれらの取組みを定期的に行うことにより、社員のコンプライアンスマインドが醸成され、定着につながります。積極果敢な業務遂行をアクセルとすると、コンプライアンスはブレーキと例えられることがあります。アクセルだけ、ブレーキだけではなく、両者をバランスよく進めることが企業発展の鍵となります。

【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<http://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com